

平成28年

目黒区教育委員会

第24回定例会会議録

(平成28年6月21日開催)

第24回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年6月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- |      |      |   |
|------|------|---|
| 日程第1 | 報告事項 | 平成28年度通学路防犯カメラ設置に係る地域住民・保護者・PTA説明会(上半期)の日程について                        |
| 日程第2 | 報告事項 | 平成27年度目黒区立学校におけるいじめの状況について  |
| 日程第3 | 報告事項 | 平成27年度目黒区立学校における不登校の状況について  |
| 日程第4 | 報告事項 | 目黒区社会教育委員の会議の答申について(学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について)            |
| 日程第5 | 報告事項 | 目黒区社会教育委員の会議の答申について(平成28年度目黒区立小学校PTA連合会及び目黒区立中学校PTA連合会に対する補助金の交付について) |

(午前9時30分開会)

- 委員長 第24回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度通学路防犯カメラ設置に係る地域住民・保護者・PTA説明会(上半期)の日程について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 最初設置したものと同一解像度のカメラを設置するのでしょうか、それともカメラの性能の進歩に合わせたものを設置するのでしょうか。
- 説明員 仕様でいうと一昨年度、それから昨年度については同等の機種でございました。ご指摘の解像度については、撮影の時間によってカメラの中でかなり細かく設定ができて、長く撮ろうとすると解像度が下がったり、解像度を上げると短い期間の録画時間になるとの関係がありまして、基本的にそういったところも含めてこれまでどおりの仕様としております。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成27年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 いじめに対する目黒区の取組、特に教育委員会の取組は評価をしております。ただ、いじめの発見で本人からの訴えというのは35件中6件、中学にいたっては1件も本人からの訴えがないという状況がございます。いじめに関して解消を図るほうは十分に今の方向付けでいいと感じておりますが、本人が心理的、物理的に不快を抱いた場合、それを学校の先生又は友人、保護者にすぐ表現する力を身につければ、上級の学校、ひいては社会に出たと

きに本人にとって非常にすばらしい力になると感じているので、そういう土壌をどんどんつくっていくということが必要だと思います。

○説明員 ただいま委員がおっしゃられたとおり、子どもたち一人一人が自分の考えを持って、自分の考えを表現していくということは非常に重要だととらえており、学力向上にもつながる部分でもあると思います。それぞれの教科の中で自分の考えを持って確実にそれを表現していくという機会を多く持つていくよう、各学校に指導してまいりたいと思います。

○委員 インターネット上のいじめで、具体的にそれがわかった場合に、特に画像などが流されて、一回拡散してしまうと解消は難しいです。その対策としてはどういうことをされているのでしょうか。

○説明員 画像が拡散してしまったら、なかなか防げないような状況になるというのも事実でございます。今回報告させていただいた事案につきましてはこの無料アプリ上での状況ということで、そのグループをつくっている中でのものだったので、それぞれ該当する生徒を確認して、それらの生徒の中で確実にその画像あるいは記録等をほかに回さないというようなことで生活指導をさせていただいたところでございます。

○委員 一つは、このA3版の資料のとおり、今年度は目黒区いじめ防止対策推進条例（仮称）を制定していく極めて重要な年度になるわけであります。

その中で特に留意していただきたい点としては、子どもたち自身の意見、保護者の意見をできるだけ聴き取ってこの条例の中に反映させていただきたいと思います。

2点目は、こことは直接関係ないのですけれども、例年9月1日前後にいじめを苦しめたと思われる自死というものが全国で相次いで発生していて、本区も昨年注意喚起の文書を出していると思うのですけれども、9月1日に照準を合わせてそうした事象について周知するのではなくて、8月25日には夏季休業が終了しますので、8月25日以前に行わないと意味がないと思います。その点は新たな実施時期を見直していただきたいと思います。

それから、3点目は、中学校のいじめの件数、本人からの主訴が0件です。いじめが持つ性質から自分がいじめられていることを学校や保護者には知られたくないという心理が強く働く年代とも考えられますので、日常の学校生活における環境づくり、いじ

めを許さない環境だとか、いじめを受けた場合には気軽に相談できる雰囲気づくり、そういった土壌づくりを行うべきだと思います。

○説明員 条例作成に当たって、子どもたち、それから保護者の意見等を聴いていくということに関しましては、いじめ防止ということを条例策定に向けての機運にしていけるよう学校にも指導してまいりたいと思っております。

9月1日前後の自殺が多くなっているということに関しましては、夏季休業明けに多くなっているととらえております。その原因は夏季休業中の生活のあり方、生活習慣のあり方が大きく関わっているととらえておりますので、7月の段階で校長会、生活指導主任会で夏季休業中の生活の仕方について各学校から子どもたちに対して注意喚起を促すように指導するよう予定をしているところでございます。

3点目でございますが、中学校における学校の認知力には、昨年度無記名のアンケートを行った際に、中学校で友達がいじめを受けているのを見たことがあるかというアンケートの設問に「はい」と答えたのが113件あったことから、子どもたちがいじめをとらえているものがあって、それをなかなか言えないという状況があるということです。日常の環境づくり、これは非常に重要だということで今後どのようなことが可能なのか、さらには先の委員がおっしゃられた学習での自己表現力の向上なども含め、再度検討してまいりたいと考えています。

○委員 2点目ですけれども、去年は7月の注意喚起と、それから9月の直前に出していると思います。他の自治体での自死の事例がマスコミで取り上げられますので、それに誘導されていじめを苦にした自死が連鎖的に反応していくというのが毎年の傾向なので、7月に行うだけでは十分ではなく、8月25日の登校日の前に、もう一度注意喚起しないと効果が出てこないと思います。

○説明員 ご指摘のとおり、子どもが自ら命を絶ってからでは遅いので、学校には7月の段階、それから8月25日より前の段階で自殺予防に向けた取組の周知を徹底していきたいと思っております。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成27年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 この不登校の理由の「意図的な拒否」は具体的にどういうことですか。
- 説明員 「意図的な拒否」の定義でございますが、学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しないという確信的な不登校でございます。ご自分で勉強したほうがいいと、そのようなことを考えているような場合、この件数となります。
- 委員 この不登校の理由の中に家庭が問題、また両親が問題という項目はどこで読み取ればよいのでしょうか。
- 説明員 申しわけございません、この不登校児童・生徒の定義から言いますと、30日以上欠席した児童・生徒が長期欠席というくりになります。その中でも病気や経済的な理由が除かれますので、家庭がというところになりますと経済的な理由というようなどころになるかと思えます。
- 委員 そういうことではなく、教育に対する理解がなく、授業を受けなくていいよとか、学校に対する意義を認めないとか、そういういろいろな面で親の影響というのは子どもにすごくあるものだと思います。それはどのように読み取ればよいのでしょうか。
- 説明員 不登校ではない長期欠席者としてカウントされています。保護者の教育に関する考え方、無理解、無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家の事情から長期欠席しているなどの場合は不登校に該当しない長期欠席者となります。
- 委員 続いて、スクールソーシャルワーカーの効果というのは読み取れるのですが、メンタルフレンドについてはどのぐらい有効であったか、その効果はいかかなものなのでしょうか。
- 説明員 メンタルフレンドは、登録者自体は12人と資料に記載されておりますが、利用されていた児童・生徒は昨年は6人でした。学習支援教室めぐろエミールへの派遣は特定の児童・生徒に限らずに全般的に見ていただくというものでございます。
- 委員 そのメンタルフレンドが不登校の解消にどのぐらい役に立ったかということを知りたいところですが、どうでしょうか。
- 説明員 メンタルフレンドは話し相手、それから社会とのつながりとい

うところに効果があるものでございまして、メンタルフレンドを派遣しているということで登校できるようになったという統計はとってございませんが、効果はあるものと考えております。

○委員 長期欠席された児童・生徒は学問的にもうついていけなくなる、授業の進行から遅れてしまう。それをカバーするためにめぐろエミールがあると思うのですが、実際にエミールを利用することによってそれが追いついたとか、そのあたり、どう評価されているのでしょうか。

○説明員 エミールの評価でございしますが、中学3年生の進路だけをとらまえて考えますと、それぞれ各在籍校でできなかった学びができ、進路の相談なども親密にできておりますので、それぞれが高校に進学できたということは評価できる点と存じます。

○委員 不登校の件数なのですけれども、先ほど東京都と国の関係の話がありましたけれども、東京都も国も不登校の件数は伸びてきています。その分析は難しいと思えますけれども、今後の課題として、不登校が国も東京都も増えてきている背景を分析しないと解決にはつながっていかないと思うのです。その点について今後十分調査研究をしていただきたいと思います。

2点目は、いじめが初めて不登校と関係してきたということで丁寧にご説明いただいたのですけれども、そこが主眼ではなく、1ページの3の不登校の理由は不安などの情緒的混乱と、各家庭におけるネグレクトが関連して増えてきているのではないかなと推測されます。特に小学校も中学校も増えていて54件あるわけです。この大きいところをもう少し丁寧に説明していただきたいと思います。

○説明員 東京都と全国の出現率の推移から見まして、25年度、26年度からでございますが、東京都は25年度が0.43、26年度が0.46でございました。全国では25年度が0.36、26年度が0.39でございました。ただいまの数字は小学校でございます。それが本区の場合は、25年度が0.35、26年度が0.30、それから今回が0.34でございました。中学校は25年度が東京都が3.03、全国が2.69、26年度が東京都が3.17、全国が2.76でございましたが、本区では25年度が2.43、26年度が2.12、27年度が2.85となっております。

今回中学校が26年度の全国を上回っておりますが、この全国



も今年度これから数値が出ますので、本区がそれを上回っているか又は下回っているか今後注意しなければいけないと存じます。

不登校の背景の分析でございますが、家庭の問題、それから、どの通常の学級にも発達障害をお持ちのお子様もいる、そういったことでのお悩みによって学業不振になり不登校になってしまう傾向も何割かはあると分析しております。今後さまざまな教育委員会での取組によって、全体からフォローしていけるものと考えております。

それから、数が多い理由、不安などの情緒的混乱の説明でございますが、登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的混乱によって登校しないというのが、この不安などの情緒的混乱でございます。これは学校側でこの理由で上げてきて、具体的にはなかなかつかみにくいことでございますので、今ご指摘いただいたとおり、この大きなところの分析を今後とも努めてまいりたいと存じます。

○委員 例え分析のところですが、不安などの情緒的混乱という子が一番多いように思います。総括表を見るとその子が例えば医療機関にも通っていて登校できるようになっているとか、好ましい変化があるとか、そういうことがわかるのですけれども、どういふふうな機関が関わってどういふ効果があったかが見えづらいです。例えば情緒的不安とか混乱の中では医療機関も必要とする子もいると思うのですけれども、それで通っている子がどのぐらいいてどういふ変化があるのか。総数はわかるのですけれども、意図的な拒否の子はどのいふ関係機関と関わってどういふ効果があったかはなかなか見えづらいと思います。

○説明員 ただいまのご指摘もつとどと存じます。それぞれの理由別に解消状況や解消の理由などを分析できるように今後工夫してまいりたいと存じます。

○委員 昨年度から引き続いている児童・生徒がとても多く感じるのですけれども、その前の年度からの2年間とか長期化しているお子さんというのはどのいふ中の中にあるのでしょうか。あと、担任の先生が必ず関わっていると思うのですけれども、学年が変わって、ワーカーとの連携はどうなののでしょうか。

○説明員 前年度からのそれぞれの個別の継続状況というのは、この資料で見ていただくことができないようになっております。欠席日

数もこの27年度の中での欠席日数でございますので、それも前年度どうだったかというのは工夫の余地があると思います。

ただ、今年度4月以降どうなっているかというのは調べてございまして、例えば小学校の総括表で申し上げますと、5番、8番、11番、12番、13番、15番、18番、25番、27番、31番、32番が小学校で継続中の11人ということになっております。32人中11人がなお4月以降も継続して不登校です。そして、26番が中学校に入っても継続しているということでございます。中学校の総括表につきましては番号は読み上げませんが、全体で77人中31人が4月以降も不登校継続ということですよ。

○委員 例え担任の先生が代わった場合の関わりはどうなっているのでしょうか。

○説明員 担任の教員が代わる場合、新しい担任にきちんと引き継がれて、前の状況を報告するとなっております。

○委員 別紙1の小学校の不登校事例総括表の16番、17番なのですが、いじめを除く友人関係とか教職員をめぐる問題で、対応が病院だけになっています。16番には一応エミールも対応はしているのですが、何か違和感を覚えます。実際の対応が病院がメインなのかと思っているところがあるので、この説明はできるようにしたほうが良いという気はします。

○説明員 この病院のところに丸印がついている子どもについては、心身の疾病によって受診をしているということを学校側で把握しているということでございます。教職員をめぐる問題は、具体的には担任教師に対する不信ということからスタートしていると報告が上がっております。そのため、さまざまな支援の窓口にもなかなか及んでこない、ご依頼が来ないと、そのような状況です。病院だけに丸印がつかないように支援をこれからも強化してまいります。

○委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区社会教育委員の会議の答申について(学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区社会教育委員の会議の答申について(平成28年度目黒区立小学校PTA連合会及び目黒区立中学校PTA連合会に対する補助金の交付について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時37分閉会)